

町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 検討事項(2020年9月21日時点)

第1回検討部会及び第2回検討部会に向けた事前打ち合わせにおいて、各部会員からいただいたご意見を踏まえて、検討部会の検討事項について、下記のとおり提案します。

1 「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の構成

(1) これからの学校に期待される役割 ※第1回検討部会で確認

学校教育の目的及び目標（子ども達が学校で学ぶ意味）とこれまで学校に期待されてきた役割を踏まえて、これからの学校に期待される役割を整理して表します。

(2) 町田市立学校の新たな学校づくり基本理念

(1)を踏まえて、町田市立学校の改築に向けた新たな学校づくりの基本理念を表します。

(3) 町田市立学校の新たな学校づくり基本方針

(2)で表した基本理念の実現に向けて、学校施設環境を整備するうえで何を重視するのか、その基本方針を表します。

(4) (仮称)町田市立学校施設整備方針 ※学校施設の地域開放・複合化含む

(2)で表した基本理念を踏まえた諸室や体育施設などの学校施設整備方針を表します。

【検討する施設】

- ①普通教室 ※オープンスペース・多目的室との関係含む
- ②特別教室・PCルーム等
- ③特別支援教育にかかる施設
- ④管理諸室（例：職員室、保健室、事務室、主事室等）
- ⑤その他諸室（例：会議室、多目的室、教育相談室、PTA室等） ※新規諸室検討含む
- ⑥ICT環境
- ⑦体育施設等（体育館、運動場、プール、武道場等）
- ⑧屋外施設等（駐車場、駐輪場、菜園、飼育スペース等）
- ⑨共用スペース（トイレ、廊下、手洗い場等） ※主に生活環境
- ⑩防犯・事故防止対策
- ⑪バリアフリー・ユニバーサルデザイン
- ⑫環境配慮・省エネルギー対応
- ⑬防災拠点・放課後活動・学校開放（他の施設との複合化含む）等

【諸室の共通検討事項】

- ①設置の要否（必須施設機能除く）
- ②設置数
- ③広さ・配置

(5) 町田市立学校の標準的な施設構成及び規模の考え方

(4)で表した整備方針をもとに、普通教室の面積を単位とした標準的な面積を定めます。

2 (仮称)町田市立学校施設整備方針の独立

上記(1)から(5)のうち、(4)及び(5)については、各校の新校舎建設基本計画及び設計に活用するとともに、環境変化等を踏まえて改訂をする必要があることから、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」から独立した学校施設機能の整備方針とします。